マイナンバーカード申請等の時間外窓口を開設しています

令和３年３月末までに、地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）から、順次送付されたマイナンバーカードの「ＱＲコード付き交付申請書」の『ＱＲコード』を利用して、スマートフォン等から申請することが可能ですが、ご自身でマイナンバーカード申請が難しい方や開庁時間内に来庁することが困難な方等を対象として、下記の日程のとおり、時間外窓口を開設いたしますので、ぜひこの機会にご利用ください。

※時間外窓口では、マイナンバーに関する業務以外の受付はできませんのでご了承願います。

令和３年５月から９月までの開設日時について

◆日時：毎月第４火曜日　午後５時３０分～午後７時３０分
（５月２５日、６月２２日、７月２７日、８月２４日、９月２８日）

◆場所：税務住民課　戸籍年金グループ窓口

予約について

◆予約時間帯
①午後５時３０分～午後６時００分　②午後６時００分～午後６時３０分
③午後６時３０分～午後７時００分　④午後７時００分～午後７時３０分
※準備の都合上、**希望日時の前日までに**、下記の連絡先まで電話により予約をお願いいたします。
※**＜完全予約制＞**当日の予約はできませんのでご了承願います。
※予約状況によっては、多少時間が前後する場合があります。

◆連絡先：税務住民課　戸籍年金グループ
TEL 0137-82-0111（内線 123,128），FAX 0137-82-3262

時間外窓口で可能なマイナンバーカードに関する手続きについて

１．マイナンバーカードの申請
２．マイナンバーカードの交付（事前に受取のハガキが届いている方）
３．電子証明書の更新
４．マイナンバーカードの更新

※ご不明な点等は、上記連絡先へお問い合わせください。



上記の手続きの際、お持ちいただく物などの詳細は裏面をご覧ください。

お持ちいただく物について

１．マイナンバーカードの申請をされる方

・通知カード（紛失された場合でも申請可能です。）
・本人確認ができる公的な身分証明書
　①「運転免許証」など、顔写真付きのものを１点。
　②顔写真付きのものがない場合は、「健康保険証」と「介護保険証」、「年金手帳」、「各種医療受給者証」などから２点。
・**「ＱＲコード付き交付申請書」**（送付を受けた方は、ご持参ください。）
・顔写真『当町では、**無料**で写真撮影を行っております。』
・住民基本台帳カード（所有している方は返納していただきます。）
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

２．マイナンバーカードの交付を希望される方（事前に受取のハガキが届いている方）

・「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）
・通知カード（紛失された場合でも申請可能です。）
・本人確認ができる公的な身分証明書（上記１．①②と同様）
・住民基本台帳カード（所有している方は返納していただきます。）
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

３．電子証明書の更新をされる方

・マイナンバーカード
・封書により郵送された「電子証明書の有効期限通知書」
・マイナンバーカード申請時に設定した「暗証番号」が必要となります。

４．マイナンバーカードの更新をされる方

・マイナンバーカード
・封書により郵送された「マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書」
・１５歳未満の方が申請する際は、「法定代理人」とご一緒に来庁をお願いいたします。

★マイナポイントについて

マイナンバーカードを受け取ったら、**「マイナポイント」**を申し込みましょう！

「マイナポイント」を受け取ることができる方は、**令和３年４月末までに**
『マイナンバーカード』を申請した方が対象です。

「マイナポイント」の申込みは、**令和３年９月まで期間延長**となっています。
＊すでにマイナンバーカードを取得されている方も対象です。

※ご不明な点等は、表面の連絡先へお問い合わせください。



表面もご覧ください。